

建設工事に係る格付別標準発注金額表の改正について

建設工事に係る格付別標準発注金額を次のとおり改正し、平成25年7月4日以降に指名又は公告する工事から適用する。

下記以外の業種については、変更しない。

※建設工事指名業者等選定要綱別表第4に掲げる格付別標準発注金額表（一）

業 種	改 正 前			改 正 後		
土木一式 工事	請負対象設計金額	格付け		請負対象設計金額	格付け	
	2億円以上	A		2億円以上	A	
	8,000万円以上2億円未満	A(県内)	B	8,000万円以上2億円未満	A(県内)	B
	1,000万円以上8,000万円未満	B	C	1,000万円以上8,000万円未満	B	C
	250万円以上1,000万円未満	C	D	1,000万円未満	C	D
	250万円未満	D				

※建設工事指名業者等選定要綱別表第5に掲げる格付別標準発注金額表（二）

業 種	改 正 前			改 正 後		
土木一式 工事	請負対象設計金額	格付け		請負対象設計金額	格付け	
	2億円以上3億円未満	B		2億円以上3億円未満	B	
	8,000万円以上1億5,000万円 未満	C		8,000万円以上1億5,000万円未 満	C	
	5,000万円以上8,000万円未満	A(県内)		5,000万円以上8,000万円未満	A(県内)	
	1,000万円以上2,500万円未満	D		1,000万円以上2,500万円未満	D	
	250万円以上1,000万円未満	B		1,000万円未満	B	
	250万円未満	B	C			